

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

京都府における共生社会の推進及び地場産業振興による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府、舞鶴市、城陽市、向日市、八幡市、京丹後市、南丹市及び木津川市並びに京都府綴喜郡井手町、相楽郡和束町及び精華町並びに与謝郡与謝野町

3 地域再生計画の区域

京都府の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

京都府では、地域ごとの人口動向は異なるものの府全体として人口減少と高齢化が進んでおり、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある京都を維持することが困難となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

京都府全域で障害者スポーツ等を通じた共生社会を実現するための取組や、伝統産業や京野菜、宇治茶などの農林水産業などの地場産業を振興するための取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
インクルーシブソサイエティ（共生で賑わう社会）推進事業				
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数（人）	11,636	1,364	1,000	1,000
農福連携に係る地域交流イベントの参加者数（人）	751	—	249	250
農業実施事業所における平均工賃月額の上昇（円）	17,180	—	820	600
京野菜・織物リジェネレーション事業				

6次産業の販売額（億円）	136	84	13	20
農業・林業・魚業の生産活動による最終生産物の生産額（億円）	770	27	6	7
海外販路開拓成約件数（件）	55	35	30	10
京都高齢者共生型まちづくり事業				
高齢者共生型まちづくり事業により京都府に移住してきた者（人／年）	0	0	12	16
スキルアップ研修を受け社会参加を行った高齢者数（人／年）	400	400	400	400
拠点施設での健康プログラム利用者数（人／年）	0	0	2,200	4,400
森の伝統産業支援拠点整備計画				
林業技術センター・緑化センターにおける林業用種子生産量（kg／年間）	13	13.5	14	14.5
漆苗木の育成本数（本／年間）	650	70	70	70
林業における新規就業者数（人／年間）	36	2	3	3
障害者スポーツ拠点機能強化整備計画				
サン・アビリティーズ城陽を利用した障害者数（人／年間）	53455	100	100	100
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数（人／年間）	11636	1364	1000	1000
健常者と障害者のスポーツ及び文化行事の日数（日／年間）	1	2	2	2
茶業研究所機能強化整備計画				
荒茶の生産量（t／年間）	2835.8	64.2	100	100

荒茶の生産金額（億円／年間）	74.47	0.53	1.5	1.5
----------------	-------	------	-----	-----

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
インクルーシブソサイエティ（共生で賑わう社会）推進事業			
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参加者数（人）	1,000	1,000	5,364
農福連携に係る地域交流イベントの参加者数（人）	250	250	999
農業実施事業所における平均工賃月額の上昇（円）	600	600	2,620
京野菜・織物リジェネレーション事業			
6次産業の販売額（億円）	21	21	159
農業・林業・魚業の生産活動による最終生産物の生産額（億円）	7	7	54
海外販路開拓成約件数（件）	10	10	95
京都高齢者共生型まちづくり事業			
「大原健幸の郷（仮称）」のまちづくりの取組を通じて、大原地域を中心に京都市北部地域（左京区）へ移住してきた者（人／年）	—	—	28
「大原健幸の郷（仮称）」が拠点施設を使って運営する健康づくり事業の利用者数（人／年）	—	—	1,200
「大原健幸の郷（仮称）」の体験学習や食育活動へ参加したこども（小学生）の数（人／年）	—	—	6,600
森の伝統産業支援拠点整備計画			
林業技術センター・緑化セ	15	20	77

ンターにおける林業用種子生産量 (kg/年間)			
漆苗木の育成本数 (本/年間)	70	70	350
林業における新規就業者数 (人/年間)	3	3	14
障害者スポーツ拠点機能強化整備計画			
サン・アビリティーズ城陽を利用した障害者数 (人/年間)	100	100	500
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参加者数 (人/年間)	1000	1000	5364
健常者と障害者のスポーツ及び文化行事の日数 (日/年間)	2	2	10
茶業研究所機能強化整備計画			
荒茶の生産量 (t/年間)	100	100	464.2
荒茶の生産金額 (億円/年間)	1.5	1.5	6.53

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
こども発達支援センター整備計画				
本施設で相談支援を受けた世帯の平均児童数の増加幅 (人)	0	0.05	0.05	0.05
発達障害を持つ児童が初診を受けるための待機期間の短縮(月)	9	-2	-1.5	-1
医療機関と連携し、医師に対して臨床を含めた研修を実施し、地域において発達障害を持つ児童を診ることができる医師を養成 (人)	0	5	5	5

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
こども発達支援センター整備計画			
本施設で相談支援を受けた世帯の平均児童数の増加幅(人)	0.05	0.05	0.25
発達障害を持つ児童が初診を受けるための待機期間の短縮(月)	-0.5	-0.5	-5.5
医療機関と連携し、医師に対して臨床を含めた研修を実施し、地域において発達障害を持つ児童を診ることができる医師を養成(人)	5	5	25

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

京都府、舞鶴市、城陽市、向日市、八幡市、京丹後市、南丹市、木津川市、井手町、和束町、精華町、与謝野町において、京都府全域で障害者スポーツ等を通じた共生社会を実現するための取組や、伝統産業や京野菜、宇治茶などの農林水産業などの地場産業を振興するための取組を展開し、地域経済の維持・活性化を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金(内閣府)【A3007】

1 事業主体

京都府、舞鶴市、向日市、城陽市、八幡市、南丹市、綴喜郡井手町、相楽郡精華町

2 事業の名称：インクルーシブソサエティ(共生で賑わう社会)推進事業

3 事業の内容

通算28回の全国車いす駅伝の開催実績や、府立の心身障害者福祉センター付属リハビリテーション病院など、京都が有する障害者スポーツを支え続けてきた文化やインフラを活かし、市町村、関係団体との連携の下、障害者スポーツ人口のボトムアップ、並びに農業と福祉が融合した京都式農福連携の構築による障害のある方の就農場所の創出・定着と社会参加の促進による地域経済の活性化(消費拡大)と一体となった共生社会実現に向けた事業を展開する。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・ 障害者スポーツ人口の底辺拡大を図り、企業の広告効果向上による協賛金を確保に努める。

【官民協働】

- ・ 府・市町村・事業推進主体がそれぞれを補完し合う形での役割分担の下、障害者の社会参加促進を図るためのスポーツ環境整備やインクルーシブ教育環境の構築に向けた事業を展開する。
- ・ 行政は、障害者スポーツ人口のボトムアップと、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の充実、並びに京都式農福連携の体制構築を図るとともに、府民及び企業等の理解・参加促進の枠組みづくりなどの環境整備支援を行う。
- ・ 民間事業者は、障害者の社会参加促進及び共生社会について理解を深めるとともに、障害者スポーツ人口の拡大を地域における消費拡大の機会ととらえ、積極的に障害者スポーツ振興の取組に対する協賛に努める。
- ・ 京都銀行、府内の各信用金庫などの金融機関は、民間事業者の障害者スポーツ普及拡大に向けた起業・創業や新商品開発等に係る金融支援の他、関連事業者・販路開拓に向けたマッチングに取り組む。

【政策間連携】

- ・ 障害者スポーツの参加人口のボトムアップにより、障害者の社会参加促進を図るとともに、スポーツ人口の拡大による消費拡大による地域経済の活性化を図る。
- ・ 農業と福祉の連携による京都式農福連携の構築により、障害者の就労・社会参加の促進を図るほか、地域経済の底上げ、農業分野の人材確保対策とも連携して相乗効果を図る。
- ・ 障害者スポーツ施設整備において府立心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院による医療サポート体制の充実を図り、トップアスリートの競技力向上によるスポーツ人口のボトムアップと応援企業の拡大を図り、障害者の社会参加促進とスポーツ参加による消費拡大を図る。
- ・ 行政、福祉関係事業者、雇用分野・教育分野・医療分野の参画する協議会の元で、地域資源の活用、困難事例や就労課題の克服等の調査・研究を進め、障害者の就業・社会参画環境の整備を図る。
- ・ 障害者の社会参加にあたり、物理的な障壁の除去（バリアフリー）を図るため、公共施設はもとより民間施設についても、だれもが利用しやすい施設整備が促進される仕組みを構築する。

【地域間連携】

- ・ 障害者スポーツ人口のボトムアップによる障害者の社会参加促進効果を広域で発揮で

きるよう、京都府は府域全域での利用が見込まれる医療バックアップ体制等の整備や
 応援企業の拡大に向けた普及啓発、災害時要支援者の防災力向上に向けた枠組みづく
 り取り組むとともに、市町村は地域の障害者の社会促進に向けた住民への普及啓発や
 要支援者の防災力向上に取り組む。

- ・京都府は、府域全域での利用が見込まれる医療バックアップ体制等の整備や、応援企
 業の拡大に向けた普及啓発、要支援者の防災力向上に向けた枠組みづくりを行う。
- ・府内市町村は、京都府と連携し、地域の障害者の社会参加促進に向けた住民への普及
 啓発、要支援者の防災力向上に取り組む。

【その他の先導性】

- ・障害者の社会参加促進による共生社会の実現と障害者スポーツの振興による地域経済
 の活性化の両立を図る取組は新規性がある。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
スポーツ、文化、芸術、レ クリエーション活動への障 害のある人の延べ参画者数 (人)	11,636	1,364	1,000	1,000
農福連携に係る地域交流イ ベントの参加者数 (人)	751	—	249	250
農業実施事業所における平 均工賃月額の上昇 (円)	17,180	—	820	600

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
スポーツ、文化、芸術、レ クリエーション活動への障 害のある人の延べ参画者数 (人)	1,000	1,000	5,364
農福連携に係る地域交流イ ベントの参加者数 (人)	250	250	999
農業実施事業所における平 均工賃月額の上昇 (円)	600	600	2,620

6 評価の方法、時期及び体制

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 2,610,992 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

9 その他必要な事項

特になし

(2) 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

京都府、八幡市、京丹後市、木津川市、相楽郡和束町、与謝郡与謝野町

2 事業の名称：京野菜・織物リジェネレーション事業

3 事業の内容

伝統産業や京野菜、宇治茶などのブランド農林水産物の生産性向上やブランド力向上、新たな販路開拓までをパッケージにしてワンストップで支援するプラットフォームを構築し、府内の市町村や関係団体との協働のもと地場産業の稼ぐ力向上に向けた京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づく、伝統産業等の地場産業の生産基盤強化による生産性向上から販路開拓までをパッケージにした支援や、農と商（消）の連携を強化・加速化する「京の食 6次化推進協議会（仮称）」のもと、ICTシステムを活用したマッチングによる生産者の販路開拓支援、宇治茶をはじめとするブランド農林水産物の品質保証確立によるブランド力強化等の事業を戦略的に展開する。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・新たな販路開拓支援における展示・商談会等の出展料収入の確保を図り、自立的な事業展開につなげていく。

【官民協働】

- ・京都産業育成コンソーシアムを核に、伝統産業や京野菜、宇治茶などの農林水産業をはじめとする地場産業の生産性向上や高付加価値化、新たな販路開拓、人材育成に向けた各種事業を、府・市町村・関係機関がそれぞれの役割分担の下、展開する。

【政策間連携】

- ・伝統産業や農林水産業の生産性向上や高付加価値化、新たな販路開拓を支援することにより、地域経済の活性化と長い歴史の中で受け継がれてきた技能や技術の保存を図る。
- ・様々な工程の分業体制が確立している伝統産業では、各工程毎に特殊な技能や技術を有する企業が集積し、産地を形成しており、伝統産業の生産性向上や新たな販路開拓による活性化を図ることにより、技能や技術を持つ職人を次代に引き継ぐと共に、地域経済の底上げを図る。
- ・宇治茶や京野菜などのブランド農林水産業の生産性向上や、ICT を活用した生産・販売のマッチング支援体制の構築により、生産者の平均所得の向上と安定化を図るとともに、外食産業等への安定的な供給による飲食産業の活性化を図る。

【地域間連携】

- ・京都府域全域に点在する伝統産業や農林水産業を支える中小企業への支援の効果を広域で発揮するため、京都府と市町村が次のような役割分担のもと、一体的に支援する体制を構築する。
- ・京都府は、「京都産業育成コンソーシアム」や「京の食 6次化推進協議会（仮称）」の立ち上げ及び運営支援を通じた地場産業支援の枠組みづくりを行うとともに、市町村と連携した中小企業の生産性向上や販路開拓に必要となる初期投資支援を行う。
- ・京都市は、京都府等と連携し、「京都産業育成コンソーシアム」等を通じた支援策を展開するとともに、「京都伝統産業ふれあい館」を有料展示施設として、付加価値を高めた機能強化を図り、伝統産業の発信、販売、体験等の拠点機能を形成する。
- ・市町村は、京都府と連携し、地場産業の生産性向上に向けた設備導入や、新たな販路開拓に向けたコーディネーターによる支援を行う。

【その他の先導性】

- ・伝統産業や、京野菜、宇治茶などの地場産業を、生産性向上から販路開拓まで一体的に支援する取組には新規性がある。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
6 次産業の販売額（億円）	136	84	13	20
農業・林業・魚業の生産活動による最終生産物の生産	770	27	6	7

額（億円）				
海外販路開拓成約件数（件）	55	35	30	10

	平成 31 年度 （4 年目）	平成 32 年度 （5 年目）	KPI 増加分 の累計
6 次産業の販売額（億円）	21	21	159
農業・林業・魚業の生産活動による最終生産物の生産額（億円）	7	7	54
海外販路開拓成約件数（件）	10	10	95

6 評価の方法、時期及び体制

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 2,867,302 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

9 その他必要な事項

特になし

(3) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：京都高齢者共生型まちづくり事業

3 事業の内容

地域の主役となるべき高齢者が、可能な限り、自立した日常生活を送り続けられるよう、介護予防の充実を図るとともに、高齢者自身が主役となれる地域文化の醸成を図

る。また、高齢者が社会参加する機会をつくり、実際に社会参加することを通じて、多世代がともに支え合う地域づくりを行い、京都の魅力を活かし、新たな人の流れを起こせるまちづくりを進め、人々から選ばれる地域を目指す。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・民間事業者の知名度を活かした拠点施設利用者の会員組織化と会費収入、事業収入等による自主運営化を目指す。

【官民協働】

- ・高齢者の社会参加を促進する京都SKYセンターを中心に、行政、民間、大学が連携して、元気な高齢者活躍推進事業を実施していく。

【政策間連携】

- ・医療・介護・福祉サービスの集積地において、元気な高齢者が社会参加できる取組と、コミュニティ活性化の取組、また地域の魅力を活かした移住・定住促進の取組を組み合わせ、相乗効果を図る。
- ・将来的な移住への安心感を与える拠点施設で実施予定のフレイル予防プログラムについては、温泉、社寺、農園などの地域資源を活かし、民間、大学、行政が連携して開発・提供していく。
- ・コミュニティ活性のための取組については、全国の都道府県で人口当たりの大学整数が一番であることを活かし、大学と地域・行政が協働して課題解決に取り組むことで、暮らしたいまちの実現を目指す。特にコミュニティの維持が困難になっている地域において取組を実施することで、コミュニティ再生へとつなげる。
- ・拠点施設において、高齢者だけでなく、地域のこどもも参加できるプログラムを実施することで、賑わいを創出し、多世代が交わることによる地域の魅力づくりを目指す。
- ・拠点施設を地域情報発信拠点とし、移住相談をはじめ、医療・介護・福祉の各種サービスの整った地域の魅力も併せて発信することで、移住・定住促進につなげる。

【地域間連携】

- ・広域自治体である京都府が京都SKYセンター等の団体を通じて元気な高齢者を育成する研修等を行い、各市町村が、その人材を核とし自治会、地域での展開を図る。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成30年度 (1年目)	平成31年度 (2年目)	平成32年度 (3年目)
高齢者共生型まちづくり事	0	0	12	16

業により京都府に移住してきた者（人／年）				
スキルアップ研修を受け社会参加を行った高齢者数（人／年）	400	400	400	400
拠点施設での健康プログラム利用者数（人／年）	0	0	2,200	4,400

	KPI 増加分の累計
「大原健幸の郷（仮称）」のまちづくりの取組を通じて、大原地域を中心に京都市北部地域（左京区）へ移住してきた者（人／年）	28
「大原健幸の郷（仮称）」が拠点施設を使って運営する健康づくり事業の利用者数（人／年）	1,200
「大原健幸の郷（仮称）」の体験学習や食育活動へ参加したこども（小学生）の数（人／年）	6,600

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 344,630 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

(4) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：森の伝統産業支援拠点整備計画

3 事業の内容

文化庁が「国宝・重要文化財保存修理における漆の使用方針」で段階的に国内産漆の使用量を増やす方針が示され、文化財の修繕等における国産漆の使用量の増加が見込まれている。一方で、近年は、安い外国産漆や代替品等により、国内生産量が減少し、また漆掻き職人をはじめとした漆生産者の減少及び漆の品種が1種類しかなく病虫害等のリスクが高いことが課題となっている。また、成長・循環型林業の推進には、今後、森林整備事業等で求められる少花粉スギなど苗木生産業者の生産体制の整備や、少花粉スギの種子採取までに大幅な時間を要することから、早期に取り組む必要がある。

また、緑化センターは周囲に桜など四季折々の花々が咲き、年間を通して多くの府民が訪れるが、従来は緑化・環境保全事業としての取組であり、林業従事者の開拓や漆など製品の消費拡大に繋げる林業体験学習への取り込みは十分でなかった課題がある。

そのため、漆の優良品種の選抜等により漆の産地化を加速化させ、地元の伝統産業の稼ぐ力を育て、地域の雇用を維持・拡大し、活力あるまちづくりを推進するとともに、京都の森の持続と魅力を向上し、少花粉スギ等の先進的な研究や技術普及を行うことにより、皆伐・再生林の成長型林業の実現を図る。

●丹波漆の品種開発、生産施設整備

- ・試験研究機関として蓄積したノウハウを活用し、丹波漆の新品種を開発し、地場産業の振興を図るなど、成長・循環型林業の仕組みを確立し、林業事業者の成長産業化、地域の雇用の維持・拡大を図る。

●丹波漆の魅力発信拠点整備

- ・小・中学生など府民を対象とした林業や漆製品に親しむイベントを開催し、将来的な林業の担い手の確保、漆の消費拡大、森の環境保存への関心度向上を図る林業体験拠点を整備。

4 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・地元と京都府は互いの強みを活かしつつ、相互連携により漆の生産活動の改善・増産、基盤拡大や伝統産業再生の機運を醸成。

＜民間＞ 地元NPO法人などが漆生産振興に向けて、新たな園地造成（耕作放棄地における土壌改良を含めた園地造成）や就業意欲のある担い手の受入・後継者育成を積極的に展開。

＜京都府＞ 地元の自然条件等に適した優良品種の選抜や、生育状況調査等を実施し、漆生産技術を蓄積・普及。

【政策間連携】

- ・林業・木材産業の活性化を図るとともに、平成28年度に開催した全国育樹祭などを契機とした府民参加の森づくりや木質バイオマス、河川環境保全を進めることにより、木材の利用拡大と適切な森林整備を推進し、森林の持つ多面的機能を発揮させ、川上（生産）から川下（利用）まで豊かな生活環境の創造に貢献する森林・緑環境をつくり、更にその環境に憧れる移住・定住の促進や観光振興に繋げる。

【地域間連携】

- ・緑化センターの地元の福知山市と京都府が連携し、次の役割分担のもと、林業の低コスト化、技術革新による安定的な供給体制の構築や、漆など樹木を使った伝統産業の再生・新製品創出を支援。

＜京都府＞ 緑化センターが有する技術相談・機器貸付・新品種開発をはじめとした技術支援や情報発信を担う。

＜福知山市＞ 地元市町村とし実需者と生産者、研究者等の交流機能を高めるまちづくりを担う。また、緑化センターを府内小・中学校の体験授業や観光拠点として活用し、漆など地域の伝統産業や森林・林業に触れる機会を創出し、若者の林業への関心を高める。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
林業技術センター・緑化センターにおける林業用種子生産量 (kg/年間)	13	13.5	14	14.5
漆苗木の育成本数 (本/年間)	650	70	70	70
林業における新規就業者数 (人/年間)	36	2	3	3

	平成31年度	平成32年度	KPI 増加分
--	--------	--------	---------

	(4年目)	(5年目)	の累計
林業技術センター・緑化センターにおける林業用種子生産量 (kg/年間)	15	20	77
漆苗木の育成本数 (本/年間)	70	70	350
林業における新規就業者数 (人/年間)	3	3	14

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 30,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日 (5カ年度)

(5) 地方創生拠点整備交付金 (内閣府) : 【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称 : 障害者スポーツ拠点機能強化整備計画

3 事業の内容

京都府内の障害者数 (手帳取得者) は年々増加するとともに、2020 年パラリンピックに向けて障害者スポーツへの企業の関心が高まる一方で、障害のある人が気軽に利用できる施設が不十分である。

そのため、京都府で唯一の障害者専用体育館であり、パラリンピックのナショナルトレーニングセンターの指定をうけたサン・アビリティーズ城陽を障害者スポーツの中核的拠点として機能強化整備し、障害者がスポーツを通じて広く見る者に夢と感動を与えることができる環境整備を行い、見せるスポーツ、客が呼べるスポーツとして

確立させることで、スポンサー企業等の獲得や、関連スポーツ用具の消費拡大、周辺観光や宿泊施設への誘客など、地域経済の循環を創生する。

●トレーニングルームの整備等による対応競技の拡充

- ・京都府内に障害のある方が利用できる民間のジムがほとんどなく、サン・アビリティーズ城陽にもトレーニング室がないため、新たにトレーニング室等を整備

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・施設稼働率を高め、利用料の増加を図るとともに、障害者スポーツ参加者数の増大を図ることにより、自立性の向上を図る。

【官民協働】

- ・行政は、本施設の整備に加え、障害者スポーツ人口のボトムアップに向けた指導者の養成や医療バックアップ体制の充実、府民及び企業等の理解・参画促進の枠組みづくりを行う。民間事業者は、ボランティア活動を行う「共生社会推進サポーター」に積極的に参加するとともに、障害者スポーツ人口の拡大を地域における消費拡大の機会ととらえ、積極的に障害者スポーツ振興の取組に対する協賛に努めるとともに、新たに発足した民間団体の京都スポーツ・障害者スポーツ推進協会とも連携し、地域の活性化につなげる。

【政策間連携】

- ・障害者スポーツ参加人口拡大と商業化、関連スポーツ用具等の消費拡大、周辺観光施設や宿泊施設への誘客促進などによる地域経済の循環性の向上に加え、スポーツを通じた障害者の社会参加促進による共生社会の意識醸成などの政策間連携による相乗効果を図る。

【地域間連携】

- ・京都府と施設所在地である城陽市をはじめとする府内市町村が、次の役割分担のもと、本施設の利活用促進のための地域間連携を行う。

<京都府> 障害者スポーツ参加者の増大による障害者の社会参加促進効果を広域で発揮できるよう、府域全域での利用が見込まれる本施設の整備や、本施設に隣接する府立心身障害者福祉センター附属リハビリ病院による医療バックアップ体制等の整備など枠組みづくりに取り組む。

<市町村> 地域の障害者の本施設の利活用に向けた普及啓発に取り組む。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
サン・アビリティーズ城陽	53455	100	100	100

を利用した障害者数（人／年間）				
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数（人／年間）	11636	1364	1000	1000
健全者と障害者のスポーツ及び文化行事の日数（日／年間）	1	2	2	2

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の累計
サン・アビリティーズ城陽を利用した障害者数（人／年間）	100	100	500
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数（人／年間）	1000	1000	5364
健全者と障害者のスポーツ及び文化行事の日数（日／年間）	2	2	10

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 41,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(6) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：茶業研究所機能強化整備計画

3 事業の内容

『日本茶 800 年の歴史散歩』～京都・山城～」が日本遺産に認定されるなど、京都は、我が国の喫茶文化を支えてきた歴史を持つが、茶業を取り巻く状況は、府内産茶の生産量は近年横ばいであるものの、リーフ茶や高級緑茶マーケットの縮小などにより茶価は 10%以上低下し、60 歳以上の生産者が 60%を超えるなど、厳しい状況にある。一方、抹茶スイーツなどの食品加工や健康面に着目した機能性製品など、てん茶を活用した商品への消費者・企業ニーズは高まっているが、事業者の多くが小規模事業者のため、研究開発や生産技術向上、新製品開発において課題がある。

本施設は、新品種茶葉や被覆資材等の生産に関する試験研究のみならず、煎茶やてん茶（抹茶の原材料となるもの。てん茶をすりつぶして抹茶を製造）の加工技術の試験研究を行う全国唯一の公設試験研究施設であり、てん茶加工に関する数々の特許を保有するなどの研究蓄積を有する。今後の需要増加が期待されるてん茶に適した新品種の生産研究環境を強化するとともに、全国唯一のてん茶加工に係る開発研究環境の強化を図り、科学的に実証された最適なてん茶製造条件を解明し、これを産地生産者へ技術普及することにより、他産地との差別化をさらに強化するとともに、海外への京都・宇治茶のブランド（プレミアム・グリーン）の確立による販路拡大を図る。

また、地域づくりと一体となった地域振興構想である「お茶の京都」構想に基づき、京都府及び府内市町村が連携して設立したお茶の京都 DMO と連携し、茶業生産風景や加工風景を新たな観光資源とする旅行商品造成につなげ、インバウンドを含めた観光振興による地域経済の底上げも図る。

●てん茶加工等に係る研究開発施設整備

- ・最高品質のてん茶製造データを収集するため、温度、水分等センサーを備えた試験研究用てん茶炉を整備
- ・産学官連携による宇治茶の新品種育成や高品質・省力・低コスト化の栽培・製造技術の開発、食品加工部門や産業に直結する高機能性製品等の研究開発、新規就農・就業者確保に資する人材育成・技術習得支援

●「お茶の京都」魅力発進拠点の整備

- ・日本トップレベルの宇治茶のブランド力を活かした文化・産業振興の地域構想「お茶の京都」を推進する情報発信・交流拠点施設などを整備し、宇治茶の成長産業化を推進

4 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・行政は、茶業研究所の機能を拡充し、民間事業者や大学と連携しつつ、宇治茶の生産性向上や省力・省コスト化に向けた技術開発、生産者の技術習得支援、人材確保など生産体制強化に向けた支援を行う。
- ・民間事業者は、茶業研究所を活用し、生産性向上や新品種育成などに取り組むとともに、長年保存・継承してきた手摘み茶など高度な伝統技術を次世代に継承するなど、宇治茶の高品質ブランドを守りつつ、消費者ニーズを踏まえた新たなブランディングを展開し、稼ぐ力の向上を図るとともに、地域経済の底上げと雇用の維持・拡大を図る。

【政策間連携】

- ・ICT技術や機械化による生産性向上により茶業経営の安定化・発展が図られることで、伝統的な手摘み茶技術の次世代継承や美しい山なり茶園の景観維持が図られ、京都府・関係自治体・関係団体が目指す「日本茶のふるさと『宇治茶の文化的景観』」の世界文化遺産登録につながり、宇治茶のブランド力がさらに向上することで、茶文化の振興、観光振興や宇治茶消費拡大の新ビジネス創出など地域経済への波及効果を発揮する。

【地域間連携】

- ・京都府は、府南部地域市町村（宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村）と連携し、広域地域づくり構想「お茶の京都」のもと、宇治茶をテーマに美しい茶畑景観維持や茶産業振興、茶文化発信などに取り組んでいる。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
荒茶の生産量 (t/年間)	2835.8	64.2	100	100
荒茶の生産金額 (億円/年間)	74.47	0.53	1.5	1.5

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
荒茶の生産量 (t/年間)	100	100	464.2
荒茶の生産金額 (億円/年間)	1.5	1.5	6.53

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 68,600 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(7) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

京都府

2 事業の名称：こども発達支援センター整備計画

3 事業の内容

京都府における発達障害支援の拠点施設である京都府立こども発達支援センターに、専門職による寄り添い型の相談支援を行うことができる京都府独自の発達相談・地域支援センターを設置するとともに、専門的な診療部門や学校の取組みとも連携した放課後デイサービス提供による未就学から就学まで切れ目のない支援体制を構築することで、発達障害児の保護者が子育てと仕事を両立しやすくなる環境整備と、子育てへの安心感の醸成による第2子を考えるきっかけの創出による少子化対策への貢献、児童の症状改善や社会への適応力（一般就労できる能力）の向上による就業促進による地域経済の底上げを目指す。

4 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・発達障害児への学習支援等に取り組む民間団体や、発達障害への啓発活動に取り組む NPO 等と連携し、保護者等への発達障害に対する理解を促進し、本施設をはじめとする専門機関への相談・診察による発達障害の早期発見・早期療育につなげる体

制強化を図るとともに、専門的な診療や支援方法の普及啓発によって、民間事業者のサービスの質向上につなげる。

【政策間連携】

- ・障害者支援に必要な福祉サービスを提供する上では、未就学から就学にかけて切れ目のない相談支援体制を行政、関係団体等が連携して提供することが必要である。そこで、本施設を活用して福祉部門と教育部門の連携体制を構築し、保護者らへの相談事業等を行う他、子育て支援と併せて保護者が安心して就労できる環境を構築するため、ワークライフバランスの担当部局との連携し、ペアレントトレーニングに関する取組を進める。

【地域間連携】

- ・京都府と府内市町村は、次の役割分担を基本として、連携して発達障害児支援に取り組むことで、保護者の子育てと仕事の両立に寄与するとともに、発達障害児の社会適応力の向上や二次障害の予防を図る。

＜市町村＞

- ・乳幼児健診や京都府が推奨する5歳児健診を通じ、発達障害の早期発見を担う。
- ・スクリーニング等の結果に基づき、
 - ①対象児の小集団活動を行う「ソーシャルスキルトレーニング」
 - ②保護者に対し児への褒め方等を学ぶ「ペアレントトレーニング」
 - ③保育所、幼稚園で保育士等に対し必要な指導助言を行う「園巡回」による支援
 - ④発達相談、発達検査の実施
 など、早期発見後の事後支援を実施する。
- ・専門医師による診療が必要な場合は、専門医療機関や府保健所へと取り次ぐ

＜京都府＞

- ・市町村で事後支援を行うための専門職の養成を行う。
- ・市町村から相談のあった児童に対し、発達相談のできる医師を確保し、保健師とともに発達クリニックを実施
- ・府域全域での発達障害児への診療体制の強化を図るため、発達障害を看ることのできる医師の養成を行う。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 (1 年目)	平成 30 年度 (2 年目)	平成 31 年度 (3 年目)
本施設で相談支援を受けた世帯の平均児童数の増加幅 (人)	0	0.05	0.05	0.05

発達障害を持つ児童が初診を受けるための待機期間の短縮(月)	9	-2	-1.5	-1
医療機関と連携し、医師に対して臨床を含めた研修を実施し、地域において発達障害を持つ児童を診ることができる医師を養成(人)	0	5	5	5

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
本施設で相談支援を受けた世帯の平均児童数の増加幅(人)	0.05	0.05	0.25
発達障害を持つ児童が初診を受けるための待機期間の短縮(月)	-0.5	-0.5	-5.5
医療機関と連携し、医師に対して臨床を含めた研修を実施し、地域において発達障害を持つ児童を診ることができる医師を養成(人)	5	5	25

6 評価の方法、時期及び体制

京都府において、毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果はホームページ等で公表する。

7 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 120,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日 (5 カ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① 京都丹後食産業創生事業

事業概要：現地で取扱いが可能な水産物のブランド化と増産体制の整備や、ブランド農林水産物の現地販売・加工体制等を整備する。

実施主体：京都府

実施期間：平成 28 年度～32 年度

② 木津川市ふれあい魅力発掘・向上・発信事業

事業概要：まちづくりに頑張る個人・団体が様々な知恵等を活かして行う事業を支援し、竹を活用した「筍お焼き」や「筍スルメ」等の加工品を製造販売し、農産物のブランド化等を推進する。

実施主体：木津川市

実施期間：平成 28 年度～32 年度

③ 障害者共生推進事業費（仮称）

事業概要：指定管理者を通じて、こども発達支援センターを運営し、専門職による寄り添い型の相談支援、専門的な診療部門や学校の取組みとも連携した放課後デイサービス提供による未就学から就学まで切れ目のない支援体制を構築する。

実施主体：京都府（指定管理者：京都府内の社会福祉法人）

実施期間：平成 29 年度～33 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

各広域連携自治体において、毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)

インクルーシブソサイエティ（共生で賑わう社会）推進事業				
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数（人）	11,636	1,364	1,000	1,000
農福連携に係る地域交流イベントの参加者数（人）	751	—	249	250
農業実施事業所における平均工賃月額の上昇（円）	17,180	—	820	600
京野菜・織物リジェネレーション事業				
6次産業の販売額（億円）	136	84	13	20
農業・林業・魚業の生産活動による最終生産物の生産額（億円）	770	27	6	7
海外販路開拓成約件数（件）	55	35	30	10
京都高齢者共生型まちづくり事業				
高齢者共生型まちづくり事業により京都府に移住してきた者（人／年）	0	0	12	16
スキルアップ研修を受け社会参加を行った高齢者数（人／年）	400	400	400	400
拠点施設での健康プログラム利用者数（人／年）	0	0	2,200	4,400
森の伝統産業支援拠点整備計画				
林業技術センター・緑化センターにおける林業用種子生産量（kg／年間）	13	13.5	14	14.5
漆苗木の育成本数（本／年間）	650	70	70	70
林業における新規就業者数（人／年間）	36	2	3	3
障害者スポーツ拠点機能強化整備計画				
サン・アビリティーズ城陽を利用した障害者数（人／	53455	100	100	100

年間)				
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数 (人/年間)	11636	1364	1000	1000
健全者と障害者のスポーツ及び文化行事の日数 (日/年間)	1	2	2	2
茶業研究所機能強化整備計画				
荒茶の生産量 (t/年間)	2835.8	64.2	100	100
荒茶の生産金額 (億円/年間)	74.47	0.53	1.5	1.5

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
インクルーシブソサイエティ (共生で賑わう社会) 推進事業			
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数 (人)	1,000	1,000	5,364
農福連携に係る地域交流イベントの参加者数 (人)	250	250	999
農業実施事業所における平均工賃月額の上昇 (円)	600	600	2,620
京野菜・織物リジェネレーション事業			
6次産業の販売額 (億円)	21	21	159
農業・林業・魚業の生産活動による最終生産物の生産額 (億円)	7	7	54
海外販路開拓成約件数 (件)	10	10	95
京都高齢者共生型まちづくり事業			
「大原健幸の郷 (仮称)」のまちづくりの取組を通じて、大原地域を中心に京都市北部地域 (左京区) へ移住してきた者 (人/年)	—	—	28

「大原健幸の郷（仮称）」が拠点施設を使って運営する健康づくり事業の利用者数（人／年）	—	—	1,200
「大原健幸の郷（仮称）」の体験学習や食育活動へ参加したこども（小学生）の数（人／年）	—	—	6,600
森の伝統産業支援拠点整備計画			
林業技術センター・緑化センターにおける林業用種子生産量（kg／年間）	15	20	77
漆苗木の育成本数（本／年間）	70	70	350
林業における新規就業者数（人／年間）	3	3	14
障害者スポーツ拠点機能強化整備計画			
サン・アビリティーズ城陽を利用した障害者数（人／年間）	100	100	500
スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参画者数（人／年間）	1000	1000	5364
健全者と障害者のスポーツ及び文化行事の日数（日／年間）	2	2	10
茶業研究所機能強化整備計画			
荒茶の生産量（t／年間）	100	100	464.2
荒茶の生産金額（億円／年間）	1.5	1.5	6.53

	事業開始前 （現時点）	平成 29 年度 （1 年目）	平成 30 年度 （2 年目）	平成 31 年度 （3 年目）
こども発達支援センター整備計画				
本施設で相談支援を受けた	0	0.05	0.05	0.05

世帯の平均児童数の増加幅 (人)				
発達障害を持つ児童が初診 を受けるための待機期間の 短縮(月)	9	-2	-1.5	-1
医療機関と連携し、医師に 対して臨床を含めた研修を 実施し、地域において発達 障害を持つ児童を診ること ができる医師を養成 (人)	0	5	5	5

	平成 32 年度 (4 年目)	平成 33 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
こども発達支援センター整備計画			
本施設で相談支援を受けた 世帯の平均児童数の増加幅 (人)	0.05	0.05	0.25
発達障害を持つ児童が初診 を受けるための待機期間の 短縮(月)	-0.5	-0.5	-5.5
医療機関と連携し、医師に 対して臨床を含めた研修を 実施し、地域において発達 障害を持つ児童を診ること ができる医師を養成 (人)	5	5	25

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果は毎年度、検証後速やかにホームページ等で公表する。